

未然防止

弁護士会

- ・学校や関係機関におけるいじめ問題についての勉強会への弁護士の派遣
- ・児童生徒を対象とした、日本弁護士連合会作成のマニュアルに基づくいじめ防止授業の実施

臨床心理士会

- ・カウンセラーとしての学校支援
- ・県教育委員会と連携した、資質向上や教育相談活動の充実のための研修の実施

医師会（県・都市医師会）

- ・学校医とSCやSSWとの連携体制の確立 等

早期発見・対処

民生・児童委員

- ・弁護士会からの講師派遣によるいじめ問題についての研修会を実施
- ・PTAの実施する研修への参加と課題や取組の共有化

関係機関・団体の連携・協働による
県民総ぐるみの取組の推進

市町村教育委員会

- ・各市町村独自の児童生徒が主体となったいじめ防止に関する取組の実施

学校（校長会等）

- ・学校いじめ防止基本方針に基づく継続的な取組
- ・「いじめゼロ子ども宣言」と「いじめで苦しむことのない社会づくり宣言」の周知・徹底
- ・事例に基づいた校内研修
- ・PTA研修会におけるいじめ問題の研修実施
- ・校長会における研修の実施
- ・県や市町村、各機関の実施するいじめ防止対策への積極的な協力 等

児童生徒



家庭



・子どもの居場所づくり

法務局（本・支局・人権擁護委員）

- ・子どもの人権SOSミニレターによる相談活動
- ・児童生徒や教職員、保護者等を対象とした人権教室等の開催
- ・人権意識醸成のための「人権の花」運動の実施 等

PTA

- ・「いじめで苦しむことのない社会づくり宣言」のPTA総会での読み上げ等による周知
- ・挨拶運動や学校行事等への協力、参加
- ・家庭の大切さに関する啓発活動の実施 等